

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
令和3年度 第5回理事会（ZoomによるWeb会議）議事録

1. **開催日時** 令和3年8月18日（水）10：30～12：10
2. **開催場所** 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構事務室（Zoom Web 会議）
3. **出席者**
（理事）赤池 昭紀、奥田 真弘、久保田 理恵、崔 吉道、俵木 登美子、
中垣 俊郎、林 昌洋、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫、吉田 武美
（監事）齊藤 勲、三輪 亮寿
（事務局）清水 亨事務局長、田中 美香、鈴木 春美
（双方向の円滑で意思疎通が可能な手段（Zoom Web 会議）により参加）

4. 議 案

- (1) 第1号議案 代表理事及び業務執行理事の選定に関する件
- (2) 第2号議案 G04 慶応義塾大学薬学部の認証更新に関する件
その他

5. 事前配付資料

- (1) 第1号議案 理事一覧表
- (2) 第2号議案 G04 慶應義塾大学薬学部認証更新申請に関する認定制度委員による
評価結果総括報告書他

6. 当日配付資料

- 第3号議案 プライマリ・ケア認定薬剤師 認定試験の変更依頼
プライマリ・ケア薬剤師要綱 細則（抄）

7. 議事概要

吉田理事が開会を告げ、6月25日開催の定時社員総会の不成立に関して謝辞を述べた。本日の理事会は8月16日（月）開催の令和3年度臨時社員総会（書面による臨時社員総会）において選任された理事15名及び監事2名による最初の理事会であることを述べた。吉田理事が、理事各位を点呼し、出席者の確認を行った。理事総数15名中11名が出席で、定款第30条に基づく過半数に達しており理事会は成立していることを告げた。また、齊藤監事と三輪監事の出席も点呼により確認した。

吉田理事が臨時社員総会以後、今日まで代表理事が欠けているため、本理事会は定款29条第2項に基づき理事として招集したことを告げた。

次いで、理事会の議長は理事会規程第5条第3項により、代表理事が務めることになっているが、代表理事が欠けているため仮議長を決める必要があることから、提案を求め

た。吉田理事を仮議長とするとの提案があり、全員異議なく吉田理事が仮議長として議事を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 代表理事及び業務執行理事の選定に関する件

仮議長より、本日の第1号議案は、代表理事及び業務執行理事の選定に関する件、であることを告げ、定款20条第2項により、代表理事及び業務執行理事は、理事会の議決によって理事の中から選定する、となっていることを述べた。

Zoom 会議であることから共有画面に理事15名の一覧表を示しながら、先ず代表理事の選定に関して提案を求めた。その結果、吉田理事を代表理事に推薦するとの提案があった。さらに、別の提案を求めたが、特に発言がなく、仮議長より、本提案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

新しく選定された吉田代表理事からの挨拶があった後、理事会規程第5条第3項により、理事会の議長は代表理事が務めることになっていることから、引き続き議長として、議事を進めた。

議長より、第1号議案に記載の業務執行理事に関して、認証担当理事にこれまでの経験豊富な山田理事が、総務担当理事として安原理事が推薦された。

議長より、本提案を諮ったところ全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 G04 慶応義塾大学薬学部の認証更新に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事に説明を求めた。山田認証担当理事から、本理事会では新理事も多いことから、事前配布資料の評価結果総括報告書、肯定的評価、評価コメント回答、認証更新申請書及び付属資料とともに、認証事業実施要綱、認証基準チェックリスト等も ZOOM 共有画面に示しながら詳細な説明を行った。総括報告書より、申請者である慶応義塾大学薬学部の認定薬剤師研修制度の認証有効期限は令和3年8月24日で、更新申請3回目であることを述べ、総合評価としては本制度に対する評価委員からの評価は高いことから、本更新を承認したいことが提案された。

議長より、本議案に対して意見を求めたところ、以下のような質疑があり、認証担当理事及び代表理事より回答がなされた。

○ 評価委員10名をどういう観点で依頼されているのか、評価の観点においては、利益相反的なマネジメントが必要になるとに思うがどうか。

回答： 申請されたプロバイダーに関わる評価委員は避け、病院薬剤師、大学教員及び薬

局薬剤師各3名などで10名を選んで依頼している。新規申請の評価は、利益相反を避けて、15～20名に評価を依頼している。

○ 委員名はどこかで公表されているか。

回答：認定制度委員名は理事会には提出し、審議のうえ選任されているが、外部へは公表していない。

○ 認定制度委員は、個別の評価コメント等から見て、真摯な評価をされていることは感じ取れるが、委員の選任に関しての基準とか考え方も公開した上で、委員を選任している説明があるのが望ましいと思う。

回答：認定制度委員は任期2年で、理事会にて本法人役員、学会関係者、大学関係者、病院薬剤師関係者、薬局薬剤師関係者及び薬剤師会関係者から選任されている。理事会には委員候補者ごとに履歴書等必要資料を提出し、審議のうえ選任してきている。

○ 選任の基準、選任の考え方等を示したものは特にないと認識でいいか。

回答：基本的には、関係各位からの推薦をお願いし、全国的な視野の下で理事会で選任していると認識している。現在の認定制度委員には、本法人発足当初からの方も多い。2年毎に交代の時期があるので、その都度選任いただくことになる。

以上の質疑応答の後、議長より、本議案を諮ったところ全員異議なく承認された。

本議案の承認後に以下の意見交換がなされた。

- G01 日本薬剤師研修センターは新規の電子的な単位管理システムを9月からスタートすると聞いているが、他の研修プロバイダーからの単位認定の取り扱いについて、その後の回答はどうなっているのか。
- これまで、研修単位の互換性は、維持することで進めているとの回答であったが、各研修プロバイダーが付与する単位の互換性は生涯研修制度の基盤であり、それは当然維持されなければならない。
- この電子システムで、日本薬剤師研修センターと薬剤師研修協議会との関係はどうなっていくのか不明である。
- この電子システムで、他の研修プロバイダーが活用できる単位の付与はどうか。
- 単位の互換性は本法人が認証している研修プロバイダーにとっては非常に大きな問題であり、互換性を保つための技術的な問題はどうか。互換性を保持するための方法は日本薬剤師研修センターから文書で本法人に提出いただき、本法人から各研修プロバイダーへ伝える事務的な処理が必要ではないか。

本件に関しては、日本薬剤師研修センター豊島 聡理事長に理事会要望事項として再度問い合わせることとなった。

(3) 第3号議案 P02 日本プライマリ・ケア連合学会からの要望に関する件

議長より、第3号議案として、日本プライマリ・ケア連合学会からの要望を共有画面に提示し、以下の説明がなされた。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言発出を受けて、同学会では昨年度、プライマリ・ケア認定薬剤師の対面方式による試験を中止した。今年度の認定試験方法については、対面による筆記試験を中止し、CBT試験およびWeb形式による口頭試問を認定試験とすることとし、令和4年度（2022年度）以降も、大規模災害時または感染症拡大防止対策のため、同様の措置を講じることができるとしたい旨の要望があることを報告した。

議長より、本議案について意見を求めたところ、対面による試験方法からCBT試験及びWebによる口頭試験への変更は問題ないが、プライマリ・ケア薬剤師要綱細則第4条第4項の条文については、附則として記載する方法及び正確な運用ができる表現を更に検討するよう同学会に通知することとして、本要望は全員異議なく承認された。なお、本議案の資料に関しては、本理事会閉会后、速やかに役員に配布することとした。

併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修プロバイダーが対面による試験等を実施出来ない場合には、あらかじめ本法人に届け出てCBT試験及びWebによる口頭試問等の手段を活用することが出来ることが承認された。

8. 閉 会

以上の議事を終え、12時10分にZoomによるWeb会議を閉会した。
上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和3年8月18日

代表理事 吉田 武美 

監 事 三輪 亮寿 

監 事 齊藤 勲 